

1. 目的

長野県内の加工食品等製造事業者等の海外への販路開拓・拡大を支援するため、アジアを代表する食品専門見本市「FOOD TAIPEI 2024」に長野県ブースを設置する。台湾だけでなく、世界各地から来場するバイヤーに向けて、「長寿 NAGANO の食」の魅力をアピールし、出展者による、商社・卸、フードサービス、小売業等との商談を支援する。

2. FOOD TAIPEI 2024 の概要

(ア) 会期 令和 6 年 6 月 26 日 (水) ～29 日 (土) の 4 日間 10 時から 18 時 (最終日は 17 時終了)

(イ) 会場 台北南港展示センター第 2 ホール (台北市南港区経貿二路 1 号)

(ウ) 主催 中華民國對外貿易發展協會 (TAITRA) (通称 台湾貿易センター)

(エ) その他

- ① 食品産業関連の 5 展示会 (FOOD TAIPEI、台北国際食品加工機械見本市 (FOODTECH)、台北国際包装工業見本市 (TAIPEI PACK)、国際ホテル・レストラン及びケータリング見本市 (TAIWAN HORECA)、台湾バイオ技術 / 製薬機器見本市 (BIO/PHARMATECH TAIWAN) を合同開催し、コロナ前の来場者は 6 万人を超えるアジア屈指のワンストップ型食品産業専門見本市であった。昨年は 46,500 人の来場者があり、今年は今更なる来場者の増加が見込まれている。長野県ブースを設置する台北南港展示センター第 2 ホールは、国際パビリオンの多くが集合する本展示会のメイン会場である。
- ② 会期 1 日目から 3 日目は、バイヤーが来場するビジネスデー。4 日目は一般来場者に販売することができるパブリックデー。ただし、台湾で登記された商社等との取引があり、その商社等の人材が商品代金の授受を行う場合に限り販売できる。

3. 長野県ブースの概要

(ア) 出展規模 2 小間 (9 m²×2 小間=18 m²)

(イ) 出展者数 4 社

(ウ) 装飾 ブース上部には、長野県らしさを表現した装飾を施す。

(エ) 設備・備品等 次の設備・備品等を配置する。

- ① 1 社あたりの占有面積：約 4.5 m² (間口約 1.5m×奥行約 3m) を予定
- ② 展示台：1 台 (幅 100cm×奥行き 50cm×高さ 82.5cm)
- ③ コンセント 110V (500W)：1 個

(オ) PR 媒体

出展者が作成する FCP 展示会・商談会シートをもとに、「長野県ブース出展商品紹介パンフレット」を作成し、来場者に配布し商談を促進する。

(カ) 通訳スタッフの配置 2 社につき 1 名の通訳スタッフを配置し、商談の促進を図る。

4. 出展対象者及び出展対象商品（応募資格）

(ア) 長野県内に本社または事業所を有する食品（飲料を含む。）を製造している事業者で、次の①又は②のいずれかに該当する者。また出展商品は自社で製造していることが表示されていること。ただし、長野県外に本社を有する事業者にあつては、長野県内に有する事業所で製造した商品に限る。（他県の事業所・工場で製造された商品は出展できない。）

① 資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下

② 常時使用する従業員の数が 300 人以下

(イ) 農業者にあつては、「おいしい信州ふード」をはじめとする農畜水産物を生産する長野県内の農産物生産者で、自ら生産する長野県産農畜水産物を主原料とする加工食品を出展する者であること。

5. 出展審査基準

・次の項目について、総合的に審査を行い、出展者を決定する。

(ア) 項目 4.「出展対象者及び出展対象商品」に定める要件を満たしていること。

(イ) 申込書類の FCP 展示会・商談会シートが適正に作成されていること。

(ウ) 品質表示が適切に行われていること。

(エ) 製造工程で安心安全に配慮していること。農産物については、防除基準の遵守と生産履歴の記帳・保管を行っていること。

(オ) 会期中、出展商品の商取引を目的とした海外企業との商談に対応できること。また、会期終了後も、自らが海外企業との商談や出展商品の輸出に対応できること。

(カ) 会期中は商談実務に携わる社員を原則として 2 名以上配置できること。（出展者の社員 1 名以上のほかに、取引のある商社等の社員スタッフを常駐させて、合計 2 名以上の体制を整えても良い。マネキン及び通訳スタッフは社員スタッフとみなさない。）

(キ) 次のいずれかの項目に該当すること。

① 国内大規模展示会（スーパーマーケット・トレードショー、FOODEX JAPAN 等）長野県パビリオンまたは、同等規模の国内大規模展示会等への出展経験があり、商談実績と成約について、良好な結果が得られていること。

② 過去に海外展示会長野県ブースに出展経験があり、会期中の出展者の人員体制が十分であり、かつ積極的な PR 活動を行っていたこと。また、商談実績と成約について、良好な結果が得られていること。

③ 過去に自社で独自に海外展示会に出展経験があり、商談実績と成約について、良好な結果が得られていること。

④ 当機構が行っている海外バイヤー招聘商談会または海外での長野フェアへの参加経験があり、商談実績と成約について、良好な結果が得られていること。

6. 出展者募集数 4 社

7. 出展者の決定

提出された書類をもとに、審査を行い決定する。審査結果は書面により申込者に通知する。審査の内容に関する問い合わせには応じない。

8. 出展申込

長野県ブースへの出展を希望する事業者は、次のとおり申し込みを行う。

- (ア) 出展希望者は「出展申込書」と「FCP 展示会・商談会シート」をメール添付のうえ、当機構に申し込む。
- (イ) FCP 展示会・商談会シートは、出展を予定する商品のうち3品について作成する。
- (ウ) 提出書類、申込期限は下表のとおりとする。

申込方法	① 「出展申込書」と「FCP 展示会・商談会シート」を作成する。 ② 上記書類をメール添付のうえ提出する。
メールでの提出先	長野県産業振興機構 担当：水澤あて メールアドレス hanro@nice-o.or.jp
申込期限	令和6年3月25日（月）17時まで

- (エ) 申込書類に不備、記載漏れがあったときには、申込を受付けない場合がある。

9. 出展者負担金 150,000 円（消費税込み）

- (ア) 審査により出展が決定したのち送付する出展決定通知書（請求書）より、指定する期日までに当機構に支払うものとする。
- (イ) 出展決定通知書（請求書）に指定する期日までに支払いのない場合には、出展の決定を取り消す場合がある。
- (ウ) 出展者負担金の支払い後に、出展を辞退した場合には、出展者負担金は返金しない。
- (エ) 出展に伴うその他の経費はすべて出展者の負担とする。（渡航費及び滞在費、輸送費及び輸送に掛かる経費、展示商品等に係る費用等。また、長野県ブースの基本設備以外に出展者が設置する設備・機器の費用及び電気料金等）

10. 中小企業海外販路開拓助成金の利用について

- (ア) 本展示会に出展するための経費の一部（印刷製本費、動画制作費、輸送費、渡航費、宿泊料等）は、当機構が今後募集する予定の「中小企業海外販路開拓助成金」の助成対象となる見込みです。
- (イ) 中小企業海外販路開拓助成金を利用するには別途申請が必要となりますが、詳細については募集時の募集要項をご確認ください

11. その他

- (ア) 会期中は、より多くの来場者バイヤーを引き寄せるため、試食品・試飲品の提供を行い、積極的に出展商品の PR 活動に従事する人員及び会場での商談実務に携わる人員の体制を整えること。
- (イ) 展示会への出展商品等の輸送・通関は出展者自身が行う。出展者は、輸送、通関等が確実に行われるよう、出展者の責任において輸送業者を選定し、事前に輸送通関費用に関する見積を入手のうえ、手配すること。会期終了後の出展商品については、自己責任にて廃棄、若しくは還送すること。
- (ウ) 本展示会における実際の商談・取引は、出展者の判断と責任の下で行うものとする。万が一、出展者が損害や不利益等を被る事態が生じたとしても、当機構は一切の責任を負わない。

12. 実施状況等調査の実施

出展者に対して、下表のとおり実施状況調査を行う。また、出展者はこの調査に回答しなければならない。

実施時期	主な調査内容
① 会期中当日調査	<ul style="list-style-type: none">・名刺交換件数・当日成立の商談件数及び金額・特徴的な商談内容
② 1週間後調査	<ul style="list-style-type: none">・開催内容及び運営方法等について・主催者が提供するブース来訪者の情報提供
③ 3ヶ月後調査	<ul style="list-style-type: none">・取引成立件数及び金額・取引先企業名・会期後の商談状況
④ 6カ月後調査	<ul style="list-style-type: none">・取引成立件数及び金額・取引先企業名・会期後の商談状況

13. FOOD TAIPEI 2024 長野県ブース事務局

公益財団法人長野県産業振興機構 マーケティング支援部

担当：水澤、大給

電話 026-235-7246 ファックス 026-235-7387 メール hanro@nice-o.or.jp